

平成26年第7回福島町教育委員会 会議録

- ◇開催日時 平成26年5月19日(月)午後6時00分～午後6時40分
- ◇開催場所 福島町役場 庁議室
- ◇出席委員 委員 佐々木幸夫 委員 阿部 透
委員 佐藤 節子 教育長 盛川 哲 (4名)
- ◇欠席委員 委員長 平沼 竜平 (1名)
- ◇委員以外の出席者
学校教育課長 飯田 富雄 生涯学習課長 阿部 憲一
学校教育課長補佐 星野 優司 給食センター一次長 太田 徳浩
生涯学習係長 福原 貴之

会議成立・開会

○委員

それでは定刻になりましたので、平成26年第7回福島町教育委員会会議を開催いたします。委員長は急遽急用ができて欠席となりましたので私が委員長に代わり職務代行を務めさせていただきます。

ただ今の出席委員数は4名でございます。在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたします。よって平成26年第7回福島町教育委員会会議を開会いたします。

会議日程

○委員

今回の会議日程は、皆さんに配布の会議議事録日程にしたがって行いますので、よろしくお願い致します。

会議録署名委員の指名

○委員

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には佐藤委員を指名いたしま

す。

会期の決定

○委員

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日一日といたしますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」との声あり)

○委員

異議なしの声がありますので、会期を本日一日と決定いたしました。

事務報告

○委員

日程第3、事務報告を行います。まず、教育長の方から重点報告をお願いします。

○教育長

ご苦労様です。委員長が急な用事ということで職務代理者よろしく申し上げます。私の方から6点報告申し上げます。

まず、1番の学校教職員の人事配置についてです。平成26年度当初の学校教職員名簿は別紙のとおり配布します。参考にして頂きたいと思っております。この中では福島小学校と福島

中学校は今年度から指導方法工夫改善事業という部分で、それぞれ加配で1名ずつ増員となっております。さらに福島中学校では特別支援学級情緒の部分の増加の関係もあって1名増員となり福島中学校では合計2名増員という形になっております。また吉岡小学校では、今年度から完全複式学級ということで、1年2年と3・4年、5・6年という3学級の構成となりましたが、特別支援学級情緒の部分の1クラス増加で教職員数は前年と同数となりました。名簿は参考までにご覧いただきたいと思っております。ただ個人情報が多分に含まれておりますので、これはそれぞれ委員さんが手持ちで頂きたいと思っております。

次に2番の平成26年度全国学力・学習状況調査については、この4月22日に実施されました。各学校では調査の当日、データを取り、コピーをしたりして概要把握に努めております。

後ほどその概要についてお知らせしますが、これも配布しております。

次に3番の小学校教科書の採択についてです。平成27年度から小学校で使用する教科書、この採択作業が平成26年度中に行うこととなっております。当町は渡島管内の北斗市を含めて1市9町で構成する北海道第2地区ということで指定されております。そこに属しておりますが、今年度もこの第2地区で採択作業と進めることとなります。よろしくお願いいたします。

次に4番の教育委員の学校訪問についてでございますが、例年学校訪問・授業参観をしております。5月8日から福島小学校1年生を見学して、順次進めております。これは15日までに吉岡小学校は全クラス、福島小学校は4年生までのクラスを参観いたしました。残るは福島小学校の5年生、6年生のクラスと福島中学校は全クラスということで、これもまた計画

的に進めて参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

5番目の小中学校の運動会・体育祭についてでございます。昨日18日の日曜日には、福島中学校の体育大会が行われました。それから来週の日曜日の5月25日に、吉岡地区の小学校・町民合同運動会が開催されます。皆さんにはぜひとも開会式だけでも出席願えればと思っております。さらに6月1日には福島小学校の運動会が開催されます。時間がかいてあるのは開会式の時刻でございます。よろしくお願いいたします。

6番の社会教育施設の改修等についてです。これは総合体育館と福祉センターが旧耐震基準の時代にできましたので、その耐震対策等を次のように進めております。総合体育館は耐震診断を平成25年度に行っており、今年度平成26年度はその改修のための実施設計をする年で耐震改修は平成27年度に予定をしております。それで最も耐震部分で弱い部分といえますか指摘をされているのがアリーナの屋根を支える柱の部分ですね。これが主な指摘事項、あるいは屋根そのものを作っている鋼材の部分でこれも指摘になっております。それから福祉センターについては耐震診断が今年度行われます。実施設計やそれ以降については平成27年度以降に現施設を改修で済むのか、あるいはそれで済まないのかという部分を含めて方向性を検討されるということでございます。この報告の事項に記載のない事項が3点ばかりあります。1つは参考資料として皆さんのお手元に配布しておりますが議会とのやり取りの要点、これを半年分くらいざっくりまとめております。これは参考でございますので、後ほどご覧いただきたいなと思っております。その後で行事報告あるとおもいますが、4月23日に公立高校に配置地域部協議会が行われて私

が出席しました。また発言もして参りました。全道教育長会で北海道教育委員会に意見書をだしているんですけど、小規模校の存続問題に関する部分でございます。これについてはその協議会の中ではゼロ回答、厳しい状況でありました。まだもう少し時間がかかるんだと考えております。それと5月12日付けで北海道教育委員会より7・8月期におけるAETの配置の内示がございました。年度当初から複数化で要望を出しておりましたが要望どおり2名で驚きましたけども、配置ということです。まだ内示段階です。男性が2名でいずれもアメリカ合衆国で、23歳と31歳でございます。

私の方からは以上となります。

○委員

続きまして、事務局から事務報告を求めます。まず学校教育関係を学校教育課長補佐お願いします。

○学校教育課長補佐

2ページをお願いいたします。3月28日から本日までの事務報告、学校教育部分でございます。4月2日に教職員辞令交付式が役場で行われて、全員が出席しております。7日福島・吉岡小中学校の入学式が開催され全員がそれぞれ出席しております。8日に福島商業高等学校の入学式、それから10日から各種検診がスタートしていてそれぞれの学校で対応しております。14日に第6回の教育委員会会議が庁議室で行われて全員出席しております。16日管内教育長会議ということで教育長が渡島合同庁舎に行っております。21日校長会、22日全国学力・学習状況調査こちらの方が開催され手元の参考資料にあると思いますが、そのような内容でございます。先ほど説明しました23日公立学校配置検討地域別協議会が渡島合同庁舎でございまして教育長と福島中学校の校長先生が行っております。24日教頭会。5月9

日平成26年度渡島教育委員会協議会総会ということで教育長と委員1名が森のさわら公民会の方に行っております。10日に平成26年度夕陽会渡島支部新会員歓迎会ということで町内の3名の新卒の先生と教育長が函館市に行っております。14日第1回北海道第2地区教科書採択協議会ということで教育長が函館に行っております。今後の主な行事予定ですけど、今週末吉岡小学校の運動会が開催されます。それから6月1日福島小学校の運動会、こちらも先ほど説明した通りです。あと7月10日に第51回北海道市町村教育委員研修会が札幌市で開催されますので、後ほど案内を送りたいと思います。

以上でございます。

○委員

続いて生涯学習関係を生涯学習係長お願いします。

○生涯学習係長

生涯学習関係を3月28日から本日までの事務報告を行います。4月22日総合体育館アリーナ改修工事スタートしました。それで5月12日の工期をもって終了しまして5月13日から再開しております。4月28日、他2回ありまして計3回やっておりますが相撲に親しむ教室ということで行っております。教育長が出席しております。29日パークゴルフ場がオープンとなりましてオープンセレモニーを行っております。5月17日同じく教育長杯のパークゴルフ大会65名の参加により行っております。5月19日日本日ですけど高齢者学級開講式で約100名の高齢者が出席しております。教育委員長の出席がありました。今後の主な行事予定ですけど5月20日明日になりますが、町民ゲートボール大会。21日には社会教育委員会議、21日同じく文化財調査委員会議。5月22日スポーツ推進委員会議。5月26日第32回南

北海道駅伝競走大会実行委員会を開催する予定となっております。

以上で、簡単ですけど報告を終わります。

○委員

続いて学校給食センター関係を学校給食センター次長の方からお願いします。

○給食センター次長

つきましては学校給食センター関係を 3 月 28 日から本日までの事務報告を説明します。まず 4 月 7 日に入学式ということでこの日から給食が始まっております。4 月 22 日に渡島管内第 1 ブロック栄養教諭会議が本町の給食センターで開催されました。栄養教諭が出席しております。4 月 30 日には管内の学校給食センターの連絡協議会が北斗市で開催されて出席しております。5 月 15 日に渡島檜山管内の学校給食センターの事務を引き継ぎしてくれるということで今金町から事務引き継ぎが行われます。本日渡島保健所衛生管理実地調査で 3 名が来町して検査がされます。次に主な行事予定ですけど、5 月 22 日に管内の給食センターの連絡協議会事務打ち合わせで会長がいる乙部町の教育委員会で打ち合わせがあります。5 月 27 日に学校給食センター運営委員会を役場で開催予定でございます。

以上でございます。

○委員

それでは事務報告が終わりましたので、質問をお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。

それでは私の方から。あの、3 ページの 22 日の予定ですね。ガーデニング講座を予定されておりますけど、これは大分人数出席されますか。

○生涯学習係長

17 名です。

○委員

わかりました。あと、どなたかございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので事務報告を終結いたします。

議案第 1 号 福島町就学指導委員会設置規則の一部改正について

○委員

日程第 4、議案第 1 号 福島町就学指導委員会設置規則の一部改正についてを議題といたします。提案者の方から提案理由の説明を求めます。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

それでは議案の 1 ページをお願いいたします。議案第 1 号 福島町就学指導委員会設置規則の一部改正について。福島町就学指導委員会設置規則の一部を次のとおり改正したいので、意見を求めます。平成 26 年 5 月 19 日提出。福島町教育委員会。記。福島町就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則、別紙のとおり。ということで、2 ページをお願いいたします。改正前と改正後とありますけど、まず名称の変更であります。改正前、福島町就学指導委員会となっておりますけど、改正後は福島町教育支援委員会設置規則というふうに改正したいという内容でございます。附則としまして、この規則は、公布の日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。この内容につきましては、文部科学省の方から通知がありまして障害のある児童生徒に対する早期から一貫した支援についてということの内容の通知がありまして就学先決定のみならず一貫した支援について助言を行うという観点から、各市町村が設置している就学指導委員会について教育支援委員会

といった名称にすることが適当であるという通知がありました。これに伴いまして、北海道においても就学指導委員会から教育支援委員会というふうに変更しておりますので当町においても教育支援委員会に名称を変更したいという内容でございます。

説明は以上でございます。

○委員

提案理由の説明が終わりました。ご質問はありませんか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようなので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員

異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決定いたします。

議案第2号 福島町社会教育委員の委嘱について

○委員

日程第5、議案第2号 福島町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

3ページをご覧ください。議案第2号 福島町社会教育委員の委嘱について。福島町社会教育委員を次のとおり委嘱したいので、意見を求めます。平成26年5月19日提出。福島町教育委員会。それで社会教育委員の委嘱と解職、これは異動に伴うものです。学校長が2名とPT

A会長の異動で3名解職、新しく3名を委嘱するということでございます。名簿は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○委員

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員

異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定いたします。

議案第3号 福島町スポーツ推進委員の委嘱について

○委員

日程第6、議案第3号 福島町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

4ページをお開き下さい。議案第3号 福島町スポーツ推進委員の委嘱について。福島町スポーツ推進委員を次のとおり委嘱したいので、意見を求めます。平成26年5月19日提出。福島町教育委員会。先ほどと同様に先生方の異動による委・解職の発令です。名簿は記載のとおり3名の解職と3名の委嘱でございます。

以上で説明を終わります。

○委員

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので、質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員

それでは異議なしと認め、議案第3号は原案どおり決定いたします。

議案第4号 平成26年度福島町一般会計補正予算案(教育費関係)について

○委員

日程第7、追加議案第4号 平成26年度福島町一般会計補正予算案(教育費関係)についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、追加議案をお願いいたします。追加議案の1ページをお願いします。議案第4号 平成26年度福島町一般会計補正予算案について。平成26年度福島町一般会計補正予算案を町と協議のうえ、平成26年度福島町議会定例会6月会議に次のとおり提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めます。平成26年5月19日提出。福島町教育委員会。記。提出補正予算案(事項別明細書)別紙ということで、別冊の教育費関係補正予算案をご覧ください。まず最初に歳出の方から説明いたしますので3ページ・4ページをお開き下さい。今回の補正の主なものは先ほど教育長が話した通り

A L Tの2名配置に関して現在1名分を当初予算で見えていますけど、もう1名分を追加するという内容であります。2目事務局費2番目のA L T招致費。補正前の額5,925,000円。これに対しまして補正額4,793,000円を追加したいと。10,718,000円としたいという内容でございます。先ほどもありました通り当初1名分から2名分への増員になりまして、それにかかるA L Tの招致費、共済費、賃金、それから報償費、旅費、需用費、役務費、備品購入費等、あとは負担金の追加で4,793,000円という内容でございます。次の3目、教育振興費の5番目、奨学資金貸付費。補正前の額3,180,000円を540,000円追加しまして3,720,000円とするものでございます。3月27日の委員会において2名の奨学生を承認していただきました。さらに4月14日の委員会で4名の追加の奨学生を承認していただきましたので当初見込みが継続2名分と新規3名分を見込んでおりましたけれども、現在の貸付者は継続者2名、新規6名ということになりまして町の奨学資金の不足分540,000円を追加するものでございます。次に歳入を説明いたしますので2ページをお願いいたします。2ページの中段5項雑入、1目雑入、4番の保険料負担金収入ということで388,000円の補正額の追加でございます。これにつきましては先ほども説明しましたが、歳出のA L Tの追加分にかかる社会保険料の本人からの負担金の歳入で388,000円を追加しております。

私の方からは以上でございます。

○生涯学習課長

生涯学習の関連予算で4ページをお開き下さい。4ページの1番下の文化財保護費でございます。補正の増減内容の方をご覧くださいますと松前神楽保存会の助成の増ということで松前神楽でつかう獅子頭等の更新で

2,587,000円の助成金の増でございます。これにつきまして若干経緯を説明させていただきます。松前神楽保存会でこの獅子頭の演技に支障をきたすような形で以前から保存会の方から要望がありまして、補助を使って更新したいというようなことで、この度過疎債の見込みがついたということで、獅子頭等を補正計上するという内容でございます。次に2ページの歳入の19款町債、3番目の地域文化振興支援事業債で2,500,000円の過疎債がつくということでございます。よろしく申し上げます。

○委員

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんでしょうか。

私の方から質問はあります。ALTの2名についての話がありましたよね。予算の絡みについては直接関係ないんですけども、2名が先生になるんですけども、1名追加になったことはやはりその英語の学力向上がある程度義務付けられたようなイメージになると思うんですよ。ですからこの2名になった成果を表すために学校側の方に趣旨をきちんと理解させて、より一層効果が出るような形で伝えて頂きたいと思いますね。

あとはご質問はないでしょうか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員

それでは異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決定いたします。

議案第5号 福島町学校給食センター運営 委員会委員の委嘱について

○委員

日程第8、追加議案第5号 福島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

追加議案の2ページをお願いいたします。議案第5号 福島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。福島町学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱したいので、意見を求めます。平成26年5月19日提出。福島町教育委員会。記ということでありまして。各学校長やPTA役員の変更に伴いまして吉岡小学校では2名と、福島中学校が3名の委員の交替でございます。名簿は記載のとおりです。

私の方からは以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○委員

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員

異議なしと認め、議案第5号は原案どおり決定いたします。

議案第 6 号 福島町立学校評議委員の委嘱について

○委員

日程第 9、追加議案第 6 号 福島町立学校評議委員の委嘱についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

続きまして 3 ページをお願いいたします。議案第 6 号 福島町立学校評議員の委嘱について。福島町立学校評議員を次のとおり委嘱したいので、意見を求めます。平成 26 年 5 月 19 日提出。福島町教育委員会。記ということで、任期なんです。が学校評議員につきましては 1 年ごとの任期になっておりますので今回委嘱するのは、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間です。それで各学校長より推薦をいただきましたのでそれぞれ各学校、地域、保護者、卒業生の代表 1 名ずつ推薦を頂いております。各学校 3 名ずつで、それぞれ 1 年で委員と委嘱したいという内容でございますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員

提案者から提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 6 号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員

異議なしと認め、議案第 6 号は原案どおり決定いたします。

議案第 7 号 福島町教育委員会外部評価委員の委嘱について

○委員

日程第 10、追加議案第 7 号 福島町教育委員会外部評価委員の委嘱についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第 7 号 福島町教育委員会外部評価委員の委嘱について。福島町教育委員会外部評価委員を次のとおり委嘱したいので、意見を求めます。平成 26 年 5 月 19 日提出。福島町教育委員会。任期につきましては平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間になります。名簿は記載の 8 名です。この 8 名につきまして外部評価委員を委嘱したいとの内容ですのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○委員

提案理由の説明が終わりました。ご質問はありますか。

(「なし」との声あり)

○委員

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 7 号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員 異議なしと認め、議案第 7 号は原案どおり決定いたします。

閉会宣言

○委員　以上で本会議に付議された議案は全て終了いたしました。

よって平成26年第7回福島町教育委員会会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。